

旅行業務取扱料金表

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金		
区分	内容	旅行業務取扱料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊・運送機関【※1】を単一手配する場合	1手配につき 20%以内 (下限料金1,080円)
	航空券を単一手配する場合	手配1人1区間につき540円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 32,400円
変更手続料金	運送機関【※2】と宿泊機関等の予約変更	運送・宿泊それぞれ 1件につき1,080円
取消手続	運送機関【※3】と宿泊機関等の予約取消・払い戻し	運送・宿泊それぞれ 1件につき1,080円
連絡通信費	お客さまの依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき540円 (電話料、電報料は別)
企画料金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の20%未満

(注) 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。お客さまの希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。上記料金には消費税が含まれています。

※1 JRを除く、私鉄・バス・フェリーを手配することをいいます。 ※2※3 JR・航空券を取消・払い戻しする場合は、旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送期間が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。

相談料金		
区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 3,240円 以降30分ごと 2,160円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,160円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金1,080円と 旅行日程1日につき1,080円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき2,160円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき540円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 3,240円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

十人十旅
奈良県知事登録 旅行業地域-218号
代表 中嶋千春